

愛知県議会議員選挙における要望および質問

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、障害者福祉にご理解とご尽力を賜り、心から敬意を表します。

私たち「愛知障害フォーラム（ADF）」は、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病などの障害種別や家族の団体、支援者など関係 27 団体が一緒になり、愛知県や県下の市町村での障害者施策の推進と、人権保障を推進することを目的に活動をする障害者団体です。

このたび、平成27年4月に愛知県議会議員選挙が行われることに伴い、県議団の皆様が、愛知県における障害者の差別をなくす条例制定について、どのようなお考えであるのか、以下の質問について、率直かつ具体的にわかりやすくお答えいただきたくお願い致します。

愛知県における障害者の差別をなくす条例の制定について

2008 年第 61 回国連総会にて、「障害者権利条約」が全会一致で採択され、日本も昨年 2 月に批准しました。この条約は、すべての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、及び確保すること並びに障害者の固有の尊厳の尊重を促進することなどを目的としています。

国内では、2013 年 6 月に障害者差別解消法が、公布され、2016 年 4 月の施行に向け、現在、政府によって基本方針が示される等の準備が進められています。

しかし、法律はできたものの、差別は、身近な地域でおきており、有効な解決方法にはなっていません。そのため地域の実情に即した、実効性のある解決の仕組みが必要であり、現在 13 の自治体（別紙）で、障害者の差別をなくす条例が制定されており、多くの自治体で条例制定が検討されています。

●愛知県においても同様の障害者の差別をなくす条例が早期に必要であると考えますが、貴県議団は、いかがお考えでしょうか。

※以上の質問に対して、3月29日日曜日までに、文書にてご回答いただきますようお願い致します。なお、この文書に関する質問等は、上記事務局（担当：辻・木下）までお願い致します。

2015年4月 愛知県議会議員選挙

回答用紙

愛知障害フォーラム（ADF） 行

FAX番号 052-841-6622

愛知県において、早期に障害者の差別をなくす条例が、

必要である ・ 必要ではない

どちらかを○で囲んでください。

理由

愛知県議会

議員団

なお、頂いたご回答については、当団体ホームページに掲載および、関係諸団体へ配信
しますことを、あらかじめご了承下さい。

名古屋市会議員選挙における要望および質問

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、障害者福祉にご理解とご尽力を賜り、心から敬意を表します。

私たち「愛知障害フォーラム（ADF）」は、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病などの障害種別や家族の団体、支援者など関係 27 団体が一緒になり、愛知県や県下の市町村での障害者施策の推進と、人権保障を推進することを目的に活動をする障害者団体です。

このたび、平成 27 年 4 月に名古屋市会議員選挙が行われることに伴い、市会議員団の皆様が、名古屋市における障害者の差別をなくす条例制定について、どのようなお考えであるのか、以下の質問について、率直かつ具体的にわかりやすくお答えいただきたくお願い致します。

名古屋市における障害者の差別をなくす条例の制定について

2008 年第 61 回国連総会にて、「障害者権利条約」が全会一致で採択され、日本も昨年 2 月に批准しました。この条約は、すべての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、及び確保すること並びに障害者の固有の尊厳の尊重を促進することなどを目的としています。

国内では、2013 年 6 月に障害者差別解消法が、公布され、2016 年 4 月の施行に向け、現在、政府によって基本方針が示される等の準備が進められています。

しかし、法律はできたものの、差別は、身近な地域でおきており、有効な解決方法にはなっていません。そのため地域の実情に即した、実効性のある解決の仕組みが必要であり、現在 13 の自治体（別紙）で、障害者の差別をなくす条例が制定されており、多くの自治体で条例制定が検討されています。

●名古屋市においても同様の障害者の差別をなくす条例が早期に必要であると考えますが、貴名古屋市会議員団は、いかがお考えでしょうか。

※以上の質問に対して、3 月 29 日日曜日までに、文書にてご回答いただきますようお願い致します。なお、この文書に関する質問等は、上記事務局（担当：辻・木下）までお願い致します

2015年4月 名古屋市会議員選挙

回答用紙

愛知障害フォーラム（ADF） 行

FAX番号 052-841-6622

名古屋市において、早期に障害者の差別をなくす条例が、

必要である ・ 必要ではない

どちらかを○で囲んでください。

理由

名古屋市会

議員団

なお、頂いたご回答については、当団体ホームページに掲載および、関係諸団体へ配信
しますことを、あらかじめご了承下さい。

障害者関連条例一覧（2015年2月末現在）

障害者差別禁止条例（制定順）

1	千葉県	障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例	2006年10月
2	北海道	北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例	2009年3月
3	岩手県	障害のある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例	2010年12月
4	さいたま市	さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例	2011年3月
5	熊本県	障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例	2011年7月
6	八王子市	障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例	2011年12月
7	長崎県	障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例	2013年5月
※2013年6月 障害者差別解消法成立			
8	別府市	別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例	2013年9月
9	沖縄県	沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例	2013年10月
10	京都府	京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例	2014年3月
11	茨城県	障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例	2014年3月
12	鹿児島県	障害のある人もない人も共に生きる鹿児島県づくり条例	2014年3月
13	富山県	障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例	2014年12月